

医局の学会予行で、医局員が作ったスライドに「がん」と書かれているのをみつけました。そこで「学術的な場面では漢字で癌と書くべきです。癌は常用漢字でないので行政やマスメディアはひらがなで書きますが、学術用語は常用漢字表にしばらくありませんので、きちんと漢字で書くべきです」と指摘したところ、ある医局員から「国立がん研究センターのHPには、がんは悪性腫瘍の総称で、癌は上皮性の悪性腫瘍のことと書かれています」と指摘されました。ひらがなと漢字で意味が変わる学術用語などあるはずもなく、全く納得できない話です。そこでネットで調べてみますと、確かにそのような根拠不明な珍説が横行しているようなのです。

学生時代に病理学の講義で、癌＝悪性腫瘍であり、癌は上皮性の癌腫と非上皮性の肉腫に分けられると習いました。英語では、cancer（癌）がcarcinoma（癌腫）とsarcoma（肉腫）に分けられることになります。Cancerの別名としては、malignant neoplasm（悪性新生物）があり、これらは悪性腫瘍全体の総称です。きわめて明快な定義であり、ひらがなと漢字で意味が変わるなどということんでもない話は全く出てきません。少なくとも私が学生のころには、がんというひらがな表記はいかなる医学書にも存在せず、癌が常用漢字でないという理由で行政ないしマスメディアが使う非学術的表記にすぎませんでした。

言うまでもありませんが、日本癌学会や日本癌治療学会は、癌腫のみでなく肉腫も研究対象にしています。これこそ「癌とは上皮性悪性腫瘍である」という珍説が誤っている証拠です。またこの伝でいけば、メラノーマの発癌という表記は誤りで、発がんと書かなくてはならないこととなります。ちなみに昔はメラノーマやリンフォーマは黒色肉腫、細網肉腫と言われ、肉腫であることが明示されていました。

国立がんセンターは戦後にできた国立の組織なので、行政のルールに従いひらがなで表記されますが、戦前からの民間組織である癌研究会はもちろん漢字表記です。とここまで書いて不安になったので調べてみたところ、なんとあの歴史ある癌研は「がん研究会」に改称されていました。2011年に公益財団法人に移行したのに伴い変更されたとのことですが、改称の理由は示されていません。あるいは癌という字体が忌み嫌われたのかもしれませんが、ぜひとも前述の珍説に迎合したのではないことを祈ります。

この流れでいけば、そのうちに日本癌学会も日本がん学会に変更されるかもしれず、そうなるとますます「がんとは癌は違う」説が幅を利かせることになるかもしれません。先人がきちんと定義した学術用語の意味を勝手な解釈で変更する不見識な行為は、全く許されないことだと思います。

（相馬良直）

— 顧 問 —

肥田野信 大原國章

— 編集委員 —

大塚藤男 土田哲也 五十嵐敦之 相馬良直 林 伸和

「皮膚科の臨床」第59巻 第7号 6月号

2017年6月1日発行（毎月1回1日発行）

定 価（本体 2,700 円＋税）

年間購読料金 定価（本体 42,100 円＋税）

〔年間13冊（臨時増刊号、増大号を含む）の誌代〕

〔年間予約購読者に限り送料無料〕

発 行 所 金原出版株式会社

発 行 者 福村 直樹

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-14

TEL 03(3811) 7165〔編集室直通〕

TEL 03(3811) 7184〔営業部直通〕

FAX 03(3813) 0288

ホームページ <http://www.kanehara-shuppan.co.jp>

雑 誌 部 振替口座 00130-1-191269

印 刷 所 三報社印刷株式会社 TEL 03(3637)0005

広告申込先 福田商店 TEL 06(6941)5600

- ・本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権（送信可能化権を含む）は金原出版株式会社が保有します。

- ・**JCOPY**＜（社）出版者著作権管理機構 委託出版物＞

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、（社）出版者著作権管理機構（電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。